きりしま希望の屋台街実行委員長　殿

誓　約　書

きりしま希望の屋台街への出店にあたり、募集要項を十分に理解の上、下記契約事項を厳守することを誓約いたします。

【誓約事項】

1. 出店にあたり、出店場所・営業時間などを含めた一切について、きりしま希望の屋台街実行委員会（以下、主催者という）の指示に従います。

2. 出店にあたり、いかなる時も周囲への安全に十分注意します。万が一、来場者に怪我等をおわせた場合、器物損壊等の事故が発生した場合、一切の責任を取り速やかに主催者へ報告します。

3. 通行客や他の出店者に対し不快感を与えるような行為を行いません。

4. 出店にあたり食品衛生やＰＬ法など各種法令を遵守します。また、会場で調理を行う場合は臨時営業許可申請等の必要な申請は各自で行います。

5. ゴミの発生などをできるだけ少なくするように努力し、出店場所付近については責任を持って整理・清掃を行います。各店舗で出たゴミは必ず持ち帰ります。

6. 主催者から借りた備品等はきれいに使用すると共に、準備・片付けを隣接の出店者と協力して行います。また、備品等に損害を与えた場合は、主催者が相当と認める損害額を賠償します。

7. 暴力団及び、暴力団関係者並びに反社会的勢力との関わりは一切ないことを誓います。

8. 主催者に届け出た事項はすべて事実に相違なく、これらに変更が生じた時は、速やかに主催者に連絡します。

9. 上記の事柄以外の問題が発生した場合は、双方の話し合いによって問題解決にあたることを基本とします。

【注意事項】

1. 主催者は出店の皆様が気持ちよく出店する事ができ、安心で円滑な進行の為に公正で秩序ある運営を行ってまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

2. 出店スペースには限りがございますので、出店場所についてご希望に添えない場合もございます。その際には業種等も考慮の上、主催者にて公正な方法により出店者を選定させていただきますので、あらかじめご了承ください。

3. 上記誓約事項や出店の諸注意に反した出店者には、即刻退店していただく場合があるとともに、今後の当団体主催事業への参加をお断りさせていただく場合があります。その場合、出店者に対して損害が発生しても一切の賠償は致しません。

上記事項の内容を理解し遵守頂ける場合に限り、きりしま希望の屋台街 出店者申込フォームの募集要項・誓約書の確認欄に同意のチェックを行って下さい。